

第31期第8回 京都市社会教育委員会議の模様を マナビィがレポート！



平成27年6月12日（金）午後4時～6時、京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）にて、第31期京都市社会教育委員の第8回会議が開かれました。今回も、わたくしマナビィが、会議の模様をレポートします。

出席委員（10名）

井上 章一 委員，井上 満郎 委員，大八木 淳史 委員，齊藤 修 委員，佐伯 久子 委員，
通崎 睦美 委員，富樫 一貴 委員，西脇 悦子 委員，諸岡 聖 委員，吉川 左紀子 委員（以上、五十音順）

■ 開 会 [井上議長]

社会教育委員会議は1期2年。
第31期最後の会議だったこの日、2年を振り返って、
第32期へ向けての提言をいただきました。



■ 議 事 第31期の審議内容を振り返って、第32期に向けての提言

○ 井上 章一 委員（国際日本文化研究センター教授・副所長）



2年を振り返ると、この会議の場でコメントすることがどれほど役に立っているのだろうと感ずることがあります。私たちは、会議の場で提示された案件について、不備や問題がないかを認めるような役割をしていますが、そのようなことは事務局で概ね処理されていますので、私たちの参画は付録のような役割であったかと感じています。ただ、これ以上の貢献を示せと言われると辛いのですが（笑）。

○ 大八木 淳史 委員（元ラグビー日本代表・学校法人芦屋学園理事長）



2つの視点からお話しをしたいと思います。

まず、スポーツの視点です。今、トップアスリートを含むスポーツ経験者の資源を活かす時期が来たと実感しています。スポーツの良いところは、実践の中に必ず理論があり、その理論を構築していく中で、再度実践が繰り返される点であり、このようなスポーツの要素は、人格形成に深く関わるものです。このことから、国が予算をかけてスポーツ関連施策を展開していくことが重要だと考えています。会議でもそのことを提言し続けていきたいです。

次に、教育の視点です。今、教育現場で非常に大きな問題となっているのは、本会議でも数回採り上げたように、小中学生のSNSの使用についてです。他方で、行政機関を含む様々な組織からの情報漏えいなど、大人の情報管理についても問題となっています。私は、小さな頃から情報通信機器を使っている現代の子どもたちのほうが、セーフティーネット一つにしても大人とは違った柔軟な発想ができるのではないかと、その可能性に期待しています。そのためにも、彼らにはSNSの適切な利用方法についてしっかり指導していかなければなりません。その際、ネット社会に精通した専門家を交えて討議し、問題提起していくことが必要だと考えています。

今後もスポーツと教育という立場から、京都からの情報発信に微力ながら力を注いでいきたいと思っています。

○ 齊藤 修 委員（株式会社京都新聞ホールディングス顧問）



教育委員会のホームページで「京都市生涯学習まちづくり憲章」（平成6年11月12日に市民公募により制定）を見ました。その冒頭には、「私たちは、生涯を通じてあらゆる機会をとらえ、誰もが学べる環境づくりに努めます。」とあり、この「誰もが学べる環境づくり」にどれだけ積極的に関わられるかが、我々社会教育委員の役割であり、活動なのではないかと感じました。

この憲章ができてから20年が経過したわけですが、この間の最も大きな社会の変化は、1995（平成7）年の“インターネット元年”に始まる情報環境の変化ではないでしょうか。現代は、新聞、テレビ、ラジオなどの“オールドメディア”“伝統的メディア”と、インターネットなどの“ニューメディア”“新興メディア”とが混在している“多メディア”時代です。“多メディア時代”では、新聞（活字）、ラジオ、テレビ、インターネットなど、どのメディアに最も影響を受けて物事を考えてきたかで物の考え方や捉え方が異なってきます。特に“オールドメディア”世代と“ニューメディア”世代との考え方には、大きな差があると言えるでしょう。

生涯学習はあらゆる世代に関わりがあるものです。これからは、各世代の特性を考慮しながら本会議の議論を進めていくことが有効なのではないでしょうか。

○ 佐伯 久子 委員（京都ユネスコ協会会員）



皆さんがそれぞれの専門分野でお話いただいた内容に刺激を受け、勉強させていただきました。私の活動母体である地域女性会は、その活動自体を生涯学習と捉えている部分もあって、この場で勉強したことを会員の皆様や地域、ひいては子どもたちへと発信してきました。

その一例として、第6回会議で討議しました「みやこ子ども土曜塾」について、私の居住学区の取組を御紹介します。私の住む学区では、毎月第2土曜日に、各種団体が輪番制でそれぞれの専門性を活かした取組を実施します。地域女性会では、毎年お正月頃に、不要なTシャツを割いて布草履を作るなどのモノづくりの取組を行った後、おぜんざいを作ります。若いお母さんたちは、おぜんざいを作るのに小豆を炊くところから始めることがあまりないため、子どもたちには珍しく見えるようで大変好評です。

これからも“地域のおばちゃん”ならではの活動を可能な限り継続し、社会教育推進の一端となるよう頑張っていきたいと考えています。

○ 通崎 睦美 委員（マリンバ・木琴奏者）

古いことを受け継いでいくことは大切なことであり、本会議でも様々な場面で議論になりました。

例えば、現代ではICカードが普及し、お金を使わなくても生活できるようになっているため、小学生には金銭教育が必要だという話も聞きます。金銭教育の中で、昔はどのようにお金が使われていたのかなど、昔のことも教えていただきたいです。食についても、魚の切り身しか見たことがなく、その魚がどのように泳いでいたかを知らないとか、出汁の取り方が分からないという人が増えています。食べることは、人間が生きていくうえでの基本であり、生活に密着したものです。食は、昔のことを分かり易く学べる素材で、モノづくりにも通じますので、子どものみならず大人も積極的に学んでもらいたいです。



また、私は音楽の仕事をしていますが、CDやラジオがなく、生演奏しかなかった時代に遡って、できるだけ生演奏を耳で聴くという体験を積んでもらいたいです。私たちも要請があれば出かけて行って演奏したいと思っています。

最後に、日本には太平洋戦争によって断絶している文化や慣習が多いと思います。古いこと、とりわけ戦前のことは、よほど積極的に知ろうとしない限り知る機会がありません。京都は古いものに触れる機会が多くあるまちですので、人・もの・建物など、様々なことについて積極的に戦前のものを知るという教育も取り入れていただきたいです。

○ 富樫 一貴 委員（平成 25 年度京都市 PTA 連絡協議会会長）

今まで「保護者」という個人の立場から会議に参画してきましたが、「社会」として子どもたちに対して何ができるのか、また、どういった社会づくりをしていく必要があるのかについて、皆様のお話を伺いながら勉強できた 1 年でした。この場で学ばせていただいたことは、自分で実践しながら、周りの人にも伝えていきたいと考えております。

また、この間、「京都はぐくみ憲章」の啓発についても取り組みました。今年の 2 月 5 日には京都タワーのライトアップを、5 月末には動物園で「はぐくみの木」としてハナミズキの木を植樹しました。どの行事も“オール京都”として開催した大きな行事でした。「京都はぐくみ憲章」に「わたくしたちは、こどもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。」という項目があります。この「命」という言葉には、もちろん「生命」という意味もありますが、大人が子どもの人生に責任を持っているのかという反省から、子どもの「生活」という意味も含まれています。したがって、子どもの「生活」を守っていくことは子どもの「命」を守ることなのだと伝えていきたいです。今後も「京都はぐくみ憲章」を実践し、親の規範意識も向上できる京都であることを願っています。



○ 諸岡 聖 委員（市民公募委員・財団法人職員）

就任当初は学生でしたので、多くの年上の委員の方々とともに、京都市の施策について様々な議論をさせていただいたことは貴重な経験でした。

社会教育とは、市民一人一人が力を合わせ、地域や子どもたちの教育を良くしていこうとする営みだと考えます。しかし、行政が提供している情報の受け手は、教育行政に精通した人に限られているのが現状です。そこで、行政には、市民が目を向けるような情報発信の方策について、時には民間の力も借りながら検討することが求められます。いろいろな人を巻き込み、話し合いの場を設け、それをまとめることは、すごく手間がかかります。ですが今後、施策を進めていく際には、市民を交えて議論や評価を行い、必要に応じて見直すという流れを作り、それを大切にしてほしいです。

最後に、今後も社会教育委員会には、私のような若い方が参加されるかもしれません。その際は、若さ故の未熟な発言や少しとがった発言があるかもしれませんが、それも温かく見守っていただければありがたいと思います。京都は学生のまちであり、他の都市に比べて若者の文化にも寛容な風土があると思います。そのようなまちで、今後も京都らしい社会教育が展開されることを願っています。



○ 吉川 左紀子 委員（京都大学こころの未来研究センター教授・センター長）

社会教育委員会には、様々な立場の委員が集まり、ディスカッションができる貴重な機会だと思っています。職場である大学での自身の経験を振り返りますと、問題提起とディスカッションで答えを出す問題解決型の会議を組み立てると、討議したことを有効に活用できることが多いです。そこで、京都市が抱えている社会教育行政における問題や課題を提示し、会議でその答えを探すためにディスカッションするという形にすると、答えはすぐに見つからないかもしれませんが、問題解決型の会議ができるのではないのでしょうか。特に、この会議には、世代も京都市との関わり方も様々な委員が集まっています

ので、ディスカッションの中から多様な解決策が生まれてくるのではないかと考えています。

また、京都には国内外から多くの人が来られるので、外の人たちが京都に何を期待して、どのようなことに感銘を受けているのかを戦略的に把握し、それらを手がかりとして、これからの京都の生涯学習の在り方を検討していく必要があるのではないのでしょうか。京都には、地藏盆などの世代間交流を図ることができる伝統的行事もありますが、外から来た人たちにはその価値を理解できないことが多くあります。それを昔から京都に住んでいる方から教わることで理解を深め、感動できることもよくあります。京都は、既にまち全体が学びの場になっているところがありますので、この状況をうまく活用できれば、京都のまちはもっと良くなっていくと感じています。



○ 西脇 悦子 副議長（京都市地域女性連合会相談役）

社会教育委員会議の場で学習したことを地域に発信し、地域の子もや大人たちを巻き込んでいこうという心意気を持ちながら、地域女性会の実践活動に取り組んでいます。保護者を巻き込み、その保護者が子どもの卒業とともにPTA活動などから巣立っていても、なお地域に残る“おばちゃん”として、地域活動をつないでいくことの大切さを実感しています。

近年、情報媒体の主流は、紙文化からネット文化へと変わりつつあります。バスや電車の乗客を見ても、以前は新聞や本を読んでいましたが、マンガを読む人が出てきて、携帯電話が出てきて、今は情報端末でゲームをしている人がたくさんいます。このような変化の激しい時代であるからこそ、“おばちゃん”であっても、真に大事なことを発信し続けられれば世の中が良くなるのではないかと考えています。

今日大切であると思っていたことも、明日には変わっているかもしれません。その中であって、良い方向に変化していけるよう、私たちはここに集い、協力して議論を進めています。そのことこそが社会教育委員の役目なのではないのでしょうか。



○ 井上 満郎 議長（京都市歴史資料館長、京都産業大学名誉教授）



「共汗」という言葉があります。当たり前ですが、教育というのは相手との関係で初めて成り立つ作業です。これは、社会教育に限らず、家庭教育、地域教育などすべてに関わることです。私は、そのことを念頭におき、改めて認識しながら、今後の社会教育の在り方について考えていきたいと考えています。

「共生」ということもよく言われますが、共に現在をただ生きるだけではなく、共に新たな地平を築いていく覚悟や思いを持ちながら、これからの社会教育委員会議を進めていただきたいです。

○ 越村 美保子 委員（欠席委員）からのメッセージ紹介

会議に参加し、子育て世代の現状などをお伝えできる機会をいただき、ありがとうございました。

私たちが育った時代から、現代の子どもたちを取り巻く環境の変化はとても早く、一家庭で解決できる問題だけではなく、学校や地域全体で考え、行動していくべき課題が多いと感じていました。

今後も会議を通じて、地域の課題解決につながるような生涯学習の情報発信を期待しております。

また、京都市は子どもとともに成長し、学ぶ環境が多いとても恵まれたところですので、これからも様々なことを学び、仕事や地域活動などへ生かしていければと思っています。

○ 茂山 千三郎 委員（欠席委員）からのメッセージ紹介

長きにわたり社会教育委員として提言などをさせていただきながら、まず私自身が各委員の御意見を聞き、多くのことを学ばせていただきました。

私は京都に生まれ育ち、大学時代は大阪で学び、その後は京都を離れることなくこの地に留まっております。「住めば都」という言葉が使えない町が、ここ京都です。京都へ観光に来られる多くの方々には、「観光に来るのはいいが、住むことはないだろう」と思われています。他府県の方々の京都人への印象は厳しいものです。メディアで作りに上げられた二面性、ふびづけ、表の掃除、おばんざいのお裾分け、どれも面倒なことと捉えられています。

確かに、歴史的に見ても、権力者は力でこの町を支配しようとしてきました。逆に京都は、他国の人々を受け入れたくない気質で、この町を守ってきました。この気質ゆえに京都は、支配者が変わろうと変わらぬ町であり続けたのです。要するに、「中央がこうだから」とか「どこそこの都市ではこうだから」と言われても、まったく響かないのが京都です。提言、発案、新しい取組や活動も、なかなか普及はしないことが多いと思います。じっくり見極め、周りの皆様の顔と様子を見てからしか動きません。かといって、意見もしませんし、反対もしません。一方で、「おもしろい!」「ええなあ!」と思えば、誰もやってないことや新しいことに飛びつく早さは日本一でもあります。これも他府県の方々が馴染みにくい理由の一つです。

しかし、私はこれが大切だと思っています。なかなか馴染めないコミュニティは、元々の絆が深く、高度な隣人関係があるからです。簡単に変わる制度や取組も、流行だけで終わらせないための防御です。これも、京都が京都であるために必要なことではないでしょうか。「京都人らしさ」を失わない、面倒な京都ならではの特性自体が、徐々に徐々に失われて行くことに、私は懸念を持っております。

最後の私の提言は「京都の素敵な面倒くささを、生涯学習しよう」です。

■ 報告一 「京^{みやこ}まなびミーティング」について (事務局から)



「京(みやこ)まなびミーティング」では、委員の方々が、その専門性や経験を生かし、講演等を行っています。これまで実施された内容は[こちら](#)から御覧になれます。

- ・ 去る4月3日、京都アスニーの人気講座「ゴールデン・エイジ・アカデミー」(※)とタイアップし、井上満郎議長に「平安京が首都でなくなるかも知れなかった日～平城上皇の乱を^{へいげい}考える～」と題して御講演いただきました。
- ・ 当日は、700名を超える市民の方々が、熱心に聞き入っておられました。

〔 ※ ゴールデン・エイジ・アカデミー
京都市に在住または通勤・通学されている方のための無料教養講座。詳しくは[こちら](#)。 〕

○ 井上 満郎 議長

爆笑をとるような話とはとてもできませんが(笑)、1200年前の歴史の話をさせていただきました。平安京から明治維新に至るまでの間に、京都が都であることを放棄されかけたことが一度だけあり、これが、主題の「平安京が首都でなくなるかも知れなかった日」につながっています。その事件について、少し掘り下げてお話しをさせていただきました。古代史の話でしたので、興味を持ってお聞きいただけたのではないかと考えております。

「藤原薬子の乱」と教科書で学んだ歴史的な事件について、当時の国家が編纂した歴史書の裏事情なども交えながら、分かりやすく解説いただきました。講演の様様(動画)とレポートは、[「京まなびネット」](#)で公開中です。



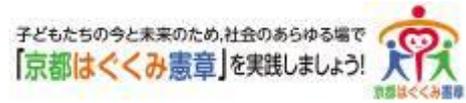
■ 報告一 2 「京都市はぐくみ憲章」平成27年度行動指針の決定 及び

携帯情報通信機器（スマホ・ゲーム機等）に関する学習・啓発プログラムの開発について

（事務局から）

＜「京都市はぐくみ憲章」平成27年度行動指針について＞

- 「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」に基づき、今年度の「行動指針」を策定しました。この「行動指針」と本市の5カ年計画「京都市未来こどもはぐくみプラン」によって、「京都市はぐくみ憲章」の実践の総合的な推進を図ります。
- 「行動指針」は、憲章の6つの行動理念に対応する「基本的な方策に関する行動」と、「緊急の方策に関する行動」から構成され、その中から昨年度に引き続き、児童虐待、いじめ対策、インターネット問題、親支援・親学びの4つ項目を重点行動に位置付け、広く市民の皆様や関係団体等に実践を呼びかけていくこととしています。



＜携帯情報通信機器に関する学習・啓発プログラムの開発について＞

- 京都市では、従来から、子どもたちを携帯電話利用の危険性や依存性から守る取組を進めてきましたが、近年、子どもたちの間では、スマートフォンや通信機能付ゲーム機などが急速に普及し、LINEなどSNSを含めて、トラブル、危険の問題、生活習慣の乱れや学力低下など依存の問題も浮き彫りになってきています。
- そこで、子どもたち自身が課題を理解し、解決策を考え、また、保護者の課題意識の向上や家庭での行動支援にもつながる、実践的及び効果的な学習・啓発プログラム（授業モデル）を開発することとしました。
- プログラムは小学生用・中学生用・保護者用の3種類を予定しており、それぞれのプログラムが相互に連動する仕組みを検討します。教員や携帯電話市民インストラクターによる「問題提起」を受けて、小中学生や保護者が小グループに分かれて「グループ討議」を行い、最後に「発表・まとめ」で情報共有する流れを予定しています。
- プログラムの開発にあたっては、校長会や研究会、PTA、携帯電話市民インストラクター、学識経験者、事業者などを含めたプロジェクトチーム及びワーキンググループを組織します。その中で検討、開発作業を進め、9月までに試案を作成し、試行実施と修正を経て完成させ、次年度からの本格導入を目指します。

○ 富樫 一貴 委員

数年前には、小・中学生の発達段階では携帯電話は必要ないとされていましたが、今は、高校生の97%が携帯電話を持っており、小学校PTA連絡協議会の調査によると、小学5・6年生の22.4%がスマートフォンを所持しています。大人の日常生活にスマートフォンは必要不可欠になっていることから考えても、きっと子どもたちにスマートフォンを持たせる日が来ます。そこで重要なのは、どのような流れで子どもにスマートフォンを持たせるのかということではないでしょうか。携帯電話やスマートフォンをどのように使っていくのかについて、親子で話し合ったうえで与えることが必要だと考えています。

身近な例では、当時中学3年生だった私の娘が、自主的に9項目の約束事項を書き、それを守るという約束のうえで携帯電話を買ってほしいと頼んできました。約束事項の9項目には、「困ったことがあったら、友達ではなくお父さん・お母さんに相談します」と書いてあり、とても安心したのを覚えています。このように、困ったときには必ず親に相談するという考え方が、子どもたちが携帯電話を持ち、使用していくうえで一番大切なことではないかと考えています。

子どもたちが携帯電話の危険性などについて認識したうえで適正に使用するための教育を、家庭と学校ぐるみでしていかなければなりません。そのためには、親も学んでいかなければならないのですが、昨今は、機器の進化が早すぎて、簡単に使いこなす子どもたちに親がついていけないという現状もあり、頭が痛いところです。

○ 諸岡 聖 委員

私は今 25 歳で、小学校高学年くらいから、徐々に友達が携帯電話を持つようになってきた世代です。当時、友達と携帯電話が欲しいという話はしましたが、有害なサイトにアクセスする危険性などを話し合う機会はありませんでした。ですから、スマートフォン所持に伴う危険やトラブルについて、友人同士で話し合うことはとても大切なことだと思います。もちろん、保護者に相談することは大切なことですが、危機対策として、友達同士や学校の先生とも、SNS などの使い方についてしっかり話し合う機会も必要です。また、今回検討されているプログラムと同種のものについては、先生から一方的にレクチャーするイメージがありますが、グループワークで子どもたちに考えさせながら進めると、有意義なものになるのではないのでしょうか。

○ 通崎 睦美 委員

ネットの依存やネットでのいじめを中心に議論されていますが、自分の経験も含めて考えると、スマートフォンやパソコン使用の影響の一つとして、視力の低下も挙げられると思います。新幹線などを利用していると、親が 2 歳くらいの小さな子どもに、パソコンで映画やアニメを見せておとなしくさせているという場面によく遭遇します。このように、スマートフォンだけでなく、デジタル機器を幼い頃から見続けることは、視力という健康上の観点からも大きな問題です。

そこで、大人が、「虫歯になるから歯を磨きなさい」と言うのと同じように「目が悪くなるからゲームばかりしてはいけません」と注意していく必要があるのではないのでしょうか。また、今後、スマートフォンやゲーム機との付き合い方を検討していく過程では、健康という学校保健の立場からのアプローチも行っていたきたいと思います。

(事務局から)

ネット依存には、視力低下や姿勢悪化、睡眠や栄養不足など健康上の問題のみならず、人との直接的なコミュニケーションの減少など、失うものが多くあります。委員御指摘のとおり、最近では、眼科医も近視の乳幼児が増えていることに危機感を感じている方もいるそうです。プログラムの「問題提起」の部分で、子どもや保護者に対して、視力低下などの健康上の影響についても情報提供していくことは大事であると考えています。

○ 井上 章一 委員

スマートフォンの使用が原因で起こるいじめも確かにありますが、スマートフォンがなくなればいじめはなくなるのでしょうか。いじめは、スマートフォンやパソコンがなかった時代からあり、今後とも一定程度残り得るものだと考えます。今後、検討を進めていくにあたっては、「これさえなくなれば、人間は本来健やかで、健康的であり得るのだ」と考え過ぎない方が良いでしょう。

また、新しいメディアは、出てきたときには常に批判と攻撃の対象になっていたのではないのでしょうか。例えば、明治時代に小説という新しいジャンルの読み物を読む子どもは、大人に咎められていますが、映画が普及してからは、小説を読むことが良いとされるようになりました。1950 年代には不良の音楽とされていたジャズも、ロックが流行り出すとそうは言われなくなりました。このように、子どもたちの興味をより強く惹くものが出てくれば、それより前に興味を惹いていたものは、比較のおとなしいものとして認められるようになります。つまり、子どもたちの気持ちをつかむものには常に問題があると大人たちが考えてきた歴史があるのです。このことも忘れてはならないと思います。

○ **西脇 悦子 副議長**

現在は家庭内での会話が少なくなり、すぐに「社会が悪い」「機械が悪い」というように、何かを悪者に行っているように感じます。もう少し、家庭でスマートフォンなどの使い方について話し合い、それらの危険性や問題点を見つけていけるような「気づきの場」があれば、子どもたちを取り巻く状況は良くなっていくのではないのでしょうか。

■ **主催事業及び刊行物の案内について**

■ **閉会〔井上議長〕**

■ **閉会挨拶**

閉会に当たり、在田正秀 教育長から挨拶がありました。

